

令和7年1月14日

小学校新1年生の保護者のみなさまへ

大阪市立瓜破北小学校

校長 松本 守隆

令和8年度（2026年度）就学援助の申請について（早期1）

大阪市では、経済的な理由によって就学が困難と認められる子どもの保護者に対して、必要な援助を行う「就学援助制度」を設けています。援助を希望される場合は、お配りしました「令和8年度（2026年度）就学援助制度のお知らせ（早期1）」をよくご覧のうえ、申請書に必要事項をご記入いただき、証明書類を添付して瓜破北小学校（入学予定の小学校）へご提出ください。

なお、国立・私立の小学校を受験される方や支援学校に入学される方、3月末までに市外へ転居される方など、大阪市立以外の小学校に入学する可能性がある方は、今回の「早期1」では申請できません。

1 提出書類

- (1) 「令和8年度（2026年度）就学援助申請書兼世帯状況票」
- (2) 申請理由を証明する書類（お知らせの2ページをご覧ください。）
- (3) 振込先の預金通帳（通帳を開いた1ページ目等）やキャッシュカードのコピー

※ 4項目（金融機関名・口座番号・支店名または支店コード・口座名義(フリガナ)）が記載されているもの

※ 口座名義は申請される申請者(保護者)本人の名義に限りませんのでご注意ください。

2 申請期間

令和7年12月1日（月）～令和7年12月19日（金）

※ 受付の際、「受領書」を発行します。（郵送の場合は「受領書」を郵送させていただきます。）

3 提出先

大阪市立瓜破北小学校 事務室 就学援助担当 あて 電話：06-6709-0360

※ 瓜破北小学校へ送付の場合の住所：〒547-0024 大阪市平野区瓜破1-8-33

※ 申請書類にはたいへん重要な情報が含まれています。原則、保護者の方が持参もしくは学校へ送付いただくようお願いします。

4 その他留意点

- (1) 入学予定の小学校に通う新1年生以外のきょうだいの取扱いについては、申請書の「4月に新1年生と同じ学校のきょうだい用」欄に学年・名前等を記入することで、早期2申請（令和8年3月12日締切）扱いとなり、新1年生と同時に申請することができます。そのため、改めて申請書を提出する必要はありません。審査結果の通知は5月末の予定です。
- (2) 認定後は、保護者の同意に基づき、学校徴収金の教材費等（児童費会計）及び学校給食費に充当しますので、入学準備補助金以外は保護者への支給はありません。また、修学旅行費や自然体験学習費（積立金会計）については、行事実施時に認定を受けておられる方に対して実費を支給しますので、事前に納めていただく必要があります。

5 お問合せについて

申請手続きについて、何かご不明な点がありましたら本校の就学援助担当（電話：06-6709-0360）までご連絡ください。